

令和5年10月11日

沖縄県議会議長 赤嶺 昇 殿

沖縄・自民党会派

本会議開会中に議員と職員が会派室で飲酒したとされる問題  
について（申し入れ）

9月26日の本会議開会中、議員会派室で複数の議員と県職員が飲酒したとされる問題が発覚した。この問題は現場付近に居合わせた人の通報により発覚したため、議長に報告され、議長により現場が確認された。会派室にいた議員や県職員の説明によれば、酒類は県職員が持込み飲酒しており、議員は飲んでいないとのことであるが、当時の状況や複数の議員の様子からして、議員が飲酒していた可能性は否定できない。更に、県職員が議会中に会派室に酒類を持込み飲酒することなど到底あってはならず、事実であれば重大な問題であり、議会は玉城知事の管理責任を問わねばならない。問題発覚後の各派代表者会での発言や行動などから、議員が飲酒していた可能性は否定できず、アルコール検知テストについても通報から約4時間経過後にようやく応じ、アルコールが検知されなかったとして飲酒していた事実を否定したが、その一事をもって飲酒がなかったとすることは納得できるものではない。

沖縄・自民党会派は、本会議開会中に会派室で職員が飲酒していたこと、そしてそのような行動を容認した議員にも同様の責任があり、議会人としてあるまじき行為であって、沖縄県議会の信頼を失墜させた責任は極めて重いと考えており、当該議員は県民の非難に対し真摯に向き合い、県民の信頼回復に努めることを要求する。

ついでには、議長においては関係者に対し適切な処置を講ずるよう取り計らっていただくよう申し入れる。